

○3番（島田 正彦君） 島田でございます。

先日、テレビで静岡県長泉町の町の取り組みについて放送を見ました。このまちはもともと裕福なまちではなく村でした。当時は村の財政が十分でなく、村の財政では対応できず、企業誘致を始めたところ、1970年後半にはこれらが功を奏して、年間4億円ほどの余剰金が出るまでになりました。

そこでその当時の町長は、町民の意見を聞きながら、これを若い住民のために使おうと、税金を子育てや教育に使う土壌をつくりました。町ではできる限り箱ものなどの施設をつくらず、費用を抑えました。子育ての環境にひかれ、長泉町に全国から転入してくる若い親たちが増加、今は転入希望者が殺到し、不動産の話では現在470件の入居待ちということです。

子育てに関しましては、子どもの健康、15歳未満は医療費無料、小学校教育環境におきましては、現在3つある小学校の1年生、2年生のクラスすべてに児童支援補助員を配置し、担任の先生の負担の軽減をさせています。3番目は子育て支援センター、これは3つの保育園内にあり、月曜日から金曜日まで、保育士が相談に乗っております。対象は未就園者とその保護者ですね。半数が転入者らしいです。このようなきめ細やかな教育への配慮も、転入希望者の増える要因となっております。

ちなみに長泉町の人口は4万2,000人で、高齢化比率は19.7%、静岡県で一番高齢化比率が低いところですよ。

条件も状況も違う東員町では比較はできませんが、若い世代の増加を考えれば、いろいろな仕組みを、町としてさらに考えていっていただきたいと思います。

本日は6つの質問をします。最初はごみリサイクルセンター、2番目は、これもごみ関係ですが、今後のごみ処理施設について、3番目はジェネリック医療品の取り扱いについて、4番目は今年大流行になっている風疹の対策について、5番目は私が今まで質問してきました中から防災、中部公園、発達支援室について、その後の進捗状況をお聞きいたします。

まず最初はごみリサイクルセンターについて、質問をいたします。

今、桑名市では桑名市リサイクル推進施設、クルクル工房がありますが、東員町も住民が気楽に利用できるようなリサイクル施設の創設計画はありますか。

2番目、もしこのプランをお持ちなら、その規模と具体策をお聞かせください。よろしく願います。

○議長（藤田 興一君） 岩田利弘生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 島田議員のごみリサイクルセンターについてのご質問にお答えいたします。

ご質問にあります桑名市のリサイクル推進施設「クルクル工房」は、市がNPO法人に管理・運営を委託し、不要になってもまだ使える物や新品で使っていない物

の再利用の場を提供するための「クルクルショップ」や紙類、布類、ペットボトル等を回収する「資源物回収ステーション」、生ごみから堆肥を作るための「堆肥舎」、環境学習教室や環境、ごみ等に関する情報提供の場となる「環境資料広場」から構成されております。

ご質問の1点目のリサイクル施設の創設プランについてでございますが、本町も毎年多くのごみが排出されており、これらを解消するため、徹底したごみの減量化に努め、可能な限りごみは資源としてリサイクルするなど、持続可能な資源循環型社会の構築を目指しているところであり、施設の建設に向けて調査を進めているところでございます。

次に2点目の規模と具体策についてのご質問でございますが、施設の規模や具体的な内容につきましては、資源ごみの回収スペースや小型家電リサイクル法に基づく小型家電類の回収スペース、また、リサイクル品の販売を行う施設等が考えられるところでございます。

いずれにいたしましても、計画策定に向けてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

クルクル工房は桑名市と環境NPOはリサイクル思考の会との共同で展開されています。1日650人ほどが利用されて、1日約9.6トンの資源物の回収を行っております。ここで回収された物は、毎月地元の業者が購入し、その一部が市に還元されるようなシステムになっております。

このようなリサイクル施設が身近にあることで、住民のごみに対する意識改革と、ごみを減らそうとする啓蒙にもなると思います。

ここで年間を通じていろいろなイベントが企画されております。ごみの中からまだ使用可能な物は施設内で安価な価格で販売されています。捨てられる物から、また再使用されるということは、ごみを減らす原点になると思います。ぜひ早い時期に考えていただきたいと思いますが、今の話だと、まだ具体的にプランニングはされてないというお答えでしょうか。その辺をどれぐらいの期間内にお考えで、実現に向けてやられるのか、もう一度お聞かせ願います。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 現段階ではまだ検討段階で、いつまでということ、ちょっと今お答えすることはできませんので、よろしくお願い致します。

○議長（藤田 興一君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） この考えは非常にいいと思ってみえますよね。そんなにお金もかかる施設でございませぬので、既存のところを含めて、その辺を探して、ぜひ1日も早く実現のほうに向けていただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

続きまして、2つ目の質問をします。

先ほど同僚議員が、お二人とも同じような質問をされてますので、お答えがダブるかもわかりませんが、ぜひよろしくお願ひします。

RDFが平成32年に終了します。東員町として今後の処理施設に対してどのようなお考えかをお聞かせください。処理施設のプランがあれば、規模など、具体的にお聞かせください。また、近隣市町との連携について、現時点でのお考えをお聞かせください。

先ほども答弁されてますので、簡単で結構でございます。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） ごみ処理施設についてのご質問にお答えいたします。

1点目の今後の処理施設に対する考えは、とのご質問でございますが、先の南部議員のご質問でも町長がお答えしましたとおり、桑名広域清掃事業組合でごみ固形燃料、いわゆるRDFを製造し、隣接します県のRDF発電施設で処理を行っております。

しかしながら、平成32年度末でこの事業からの撤退を表明しており、平成33年度以降のごみ処理について、方向性を決定する必要がございます。

次に2点目の処理施設の規模についてのご質問でございますが、いなべ市が平成33年度以降は、市単独処理を表明していることにより、現在、桑名広域清掃事業組合に加盟する1市2町で立ち上げました「ごみ処理のあり方調査検討委員会」で調査を行っており、この報告書につきましては、7月に予定をしております「桑名広域清掃事業組合議会」の後、議員の皆様にもご報告させていただきたいと考えております。

続きまして3点目の近隣市町との連携についてのご質問でございますが、先ほども申しましたように、桑名広域清掃事業組合に加盟する1市2町で、ごみ処理のあり方調査検討委員会を設置し、今後の方向も含め、調査を進めているところでございますので、ご理解を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 私、5月に鈴鹿市の鈴鹿市不燃物リサイクルセンターを視察をしました。鈴鹿市は人口約20万人で、規模は東員町とは比較できませんが、平成16年竣工し、平成23年度には不燃粗大ごみ処理施設が完成し、現在、本格稼働しております。

ごみ焼却施設建設費に118億6,000万円、造成費に1億800万円、合計119億6,800万円、経費がかかっております。このうち国からの交付金額が32億3,700万円、約27%が国からの交付金でございます。単純にはいかな

と思いますが、鈴鹿市の人口の13%が東員というふうに考えれば、建設規模をその数字で計算すると、約15億5,000万円程度で施設ができると勝手に試算をしております。

そのうち交付金が、鈴鹿の例でいくと27%、4億1,000万円、差し引き1億3,600万円、東員町に合わせたコンパクトな施設だと、12億円弱ぐらいでできるんじゃないかと。今、町は年間3億4,000万円ほど、RDFの分担金を支払いをしております。時間があるようではありません。このようなたたき台でも、今テーブルに乗せ、議論をするべきだと思います。建設にも2年を要します。

いなべ市のあじさいセンターも視察をしてきました。ここは平成5年から20年経過しております。老朽化に備え、長期延命化事業予算として、本年度10億4,000万円が計上されております。桑名広域清掃事業組合を、員弁町は平成33年度から脱退されると聞いております。今後の近隣市町との連携も変化してきます。先ほど7月に、桑名広域清掃組合の会議がありまして、ある程度の方向性を示されるということですので、その回答をまたお聞かせいただきたいと思います。

施設につきましては3つあると思うんですね。東員町独自のごみ施設をつくるのか、近隣市町と連携で新しい施設をつくるのか、現在のRDFをメンテしながら使用していくのか、選択肢は3つだと思います。県外の施設も視察されて、町にとって一番ベターな施設を考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それとちょっと付随なんですけど、今、オレンジの生ごみ袋が非常に不足をしております。町民の一部がパニックになっておりますので、その辺どういう仕組みになっているか、お答え願いますか。質問にありませんけど。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 先ほどもお答えいたしましたように、現在、桑名広域清掃事業組合に加盟している1市2町で立ち上げております「ごみ処理のあり方検討委員会」において、RDF事業を継続していくことや、新たな焼却施設を建設することについて検討しているところでございます。

また、7月の広域の議会の中で表明されると思いますので、その後、議員の皆様にも説明させていただきたいと思います。

また、東員町単独でのごみ処理につきましても、現在規模とか費用、用地などについても調査いたしております。

いずれにいたしましても、早い時期に方向性を決定する必要がございますので、町にとって最もベターな方向性を選択できるよう、検討していきたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、可燃ごみの袋が不足しておるといような事態になっておまして、でき得る限り早く業者のほうから取り寄せて、販売業者のほうへ届けようと、今努力しておるような状況でございます。

○議長（藤田 興一君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 有料のごみ袋でございますので、決して切らさないように、その辺のコントロールをぜひよろしくお願いします。

ありがとうございます。

それでは3つ目の質問をいたします。

最近よく聞かれると思いますが、ジェネリック医薬品は特許期間、20年から25年が経過した後、発売される後発医薬品で、品質、有効性など、先発医薬品と同レベルで安価な医薬品でございます。ここで質問をします。

町の年間医療費に占める薬剤費は何パーセントぐらいなのでしょう。

2つ目ですね、町として国保の財政悪化の救世主としてのジェネリック医薬品の扱いと普及をどのように今後展開されるのか、お聞きいたします。

通告書には4点書いてございますけれど、2点に集約して質問させていただきま

すので、よろしくお願いします。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。  
○生活福祉部長（岩田 利弘君） ジェネリック医薬品の取り扱いについてのご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許終了後に、品質、有効性、安全性が同等のものであるものとして、厚生労働大臣が製造販売の承認を行っている医薬品でございますが、ジェネリック医薬品は、先発医薬品に比べて薬価が低くなっており、ジェネリック医薬品を普及させることは、患者の負担軽減や医療保険財政の改善に資するものでございます。

本年4月に厚生労働省が作成した「ジェネリック医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」では、ジェネリック医薬品の数量シェアを平成30年3月末までに60%以上とすることを目標とし、行政、医療関係者、医薬品業界など、国全体でジェネリック医薬品の普及に取り組む方針が示されたところでございます。

まず1点目の、町の年間医療費に占める薬剤費は何%でどれくらいか、とのご質問ですが、国民健康保険における平成21年度から平成23年度までの3年間の医療にかかる費用の平均額は約20億1,000万円、うち調剤にかかる費用の平均額は、約3億4,800万円となっており、その費用割合は17.3%を占めております。

次に、国民健康保険の医療費適正化策としてのジェネリック医薬品の普及についてでございますが、これまでも町民の皆様へは広報とういんへの記事の掲載や、国民健康保険の保険証更新時にジェネリック医薬品希望カード付きのリーフレットを配布するなど、普及啓発を行ってまいりました。

また、昨年度はいなべ医師会に対しまして、ジェネリック医薬品の処方について、お願いをしてきたところでございます。

今後につきましても、広報やホームページにジェネリック医薬品に関する記事を掲載するほか、希望カード付きリーフレットの配布を行ってまいります。

また、県が市町に対して行ったアンケート調査では、ジェネリック医薬品との差額通知を行ったかどうかという要望が出されております。この差額通知は、現在服用している医薬品をジェネリック医薬品に切りかえた場合に、一部負担金がどれだけ安くなるのか、被保険者の方にお知らせすることで、ジェネリック医薬品への変更を促すものでございます。

国のロードマップでも保険者の取り組むべきものとして示されており、今後、県、国保連合会、市町の間で、共同実施に向け、協議を行ってまいりたいと考えております。

国民健康保険の健全な財政運営のため、ジェネリック医薬品の普及啓発のほか、町民の皆様の健康づくりについても、さらに推進してまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 島田議員、質問される時には、削減するなら削減すると冒頭に言ってください。

島田議員。

○3番（島田 正彦君） 現在日本は少子高齢化の真ただ中、2025年には700万人の団塊世代が後期高齢者になると言われています。その時の国民医療費は70兆円にふくらむ予想、こうした中でのジェネリック医薬品の果たす役割は、はかり知れないものがあると思います。

ジェネリック医薬品の価格は長期に服用されるもの、例えば高血圧症、これが先発の約62%、糖尿病が64%、皮質症状が50%、短期服用の花粉症、44%、胃潰瘍、32%、带状疱疹、23%、このように薬によって異なりますが、安さは先発医薬品に比べ、歴然でございます。

現在のジェネリック医薬品の市場シェアは、数量ベースで26.3%、金額で8.8%です。厚生省の2017年度の数量ベースは、普及目標が60%、大幅な薬剤費削減になるので、町民に周知する方法を万全を期していただきたいと思います。

ジェネリック医薬品に変えたことで、町がどれだけ医療費削減になったのか、ここが町民に対して啓蒙できるポイントだと思います。近隣の市では、月別に金額ベースで使用率が出されております。出せないことはないと思いますので、3カ月遅れでも結構ですから、一般の薬に比べてジェネリックを使ってこれだけ削減したよというのを、広報でも広報していただくと啓蒙になるかと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

4つ目の質問をさせていただきます。

今年大流行している風疹対策について、質問します。

東員町の本年1月から5月までの感染者数と、昨年1年間の感染者数は何人ですか。該当者の予防接種率はどれぐらいですか。3番目、厚生省からは秋にまた大量感染の兆しがあると予告されています。まだ接種されていない該当者に対して、どのような接種促進をされるのか。また接種の助成に対しての考えをお聞かせください。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 大流行の風疹対策についてのご質問にお答え申し上げます。

厚生労働省からの風疹に関する情報によりますと、本年も関東圏を中心に、全国的に患者数が増加している状況であります。今後も昨年と同様に流行の拡大が懸念されますので、予防接種を受けてみえない方は注意が必要で、特に妊娠中の女性が風疹に感染されますと、先天性風疹症候群のお子さんが出生する可能性がございます。

また、感染の傾向といたしまして、患者の7割以上は男性で、うち20代から40代が8割を占めている状況となっております。

まず1点目の、東員町の本年5月までの感染者数と昨年1年間の感染者数につきましては、医師は患者が発生した場合、所属保健所に報告する義務があるため、県が保健所ごとに発表しております。

風疹患者情報からの数値でお答えさせていただきますと、今年5月31日現在、昨年1年間の患者につきましては県全体で61人、そのうち桑名保健所管内の患者数は、4人（男性4人）となっております。また、三重県内の本年1月から5月末までの患者数は55人で、そのうち桑名保健所管内の患者数は13人（男性9人、女性4人）であり、今年に入り桑名保健所管内の患者数は急増している状況にあります。

次に2点目の該当者の予防接種率につきましては、風疹に罹患する可能性が高い年代層は主に20歳代から40歳代で、過去に定期接種の機会がなかった世代を含んでおり、接種率につきましては、確認が取れていない状況でございます。

次に3点目の接種についての啓発につきましては、当町といたしましても感染拡大を防ぐ上で、「広報とういん」や「町ホームページ」での注意喚起を行うとともに、婚姻届を受理する際に、窓口におきまして予防接種勧奨チラシの配布、また、母子健康手帳発行時や乳幼児の定期健診時などに啓発チラシの配布をさせていただいております。

今後も予防接種の啓発に努めてまいりたいと考えております。

最後に、接種補助につきましては、県は市町と共同にて風疹ワクチンの接種補助を実施すると発表しておりますので、接種補助の手続きに入りたいと考えているところでございます。

ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 風疹は平成11年までに、全国平均250人程度だったのですが、平成12年度から2,400人、本年度は5カ月間で8,507人と、急激に増えておりまして、昨年度の3.5倍近くになっております。また、厚生省により、この秋には再び大流行の徴候が出ております。

風疹が恐いのは、妊婦さんが初期段階でかかると、生まれてくるお子様に影響が出て、心臓病、目の病気、発達遅れなど、さまざまな症状が出てきます。一人でも多くの該当者の方たちの予防接種が必要でございます。特にいずれは妊娠をと考えられている女性、妊婦さんとその夫と家族、調査の結果難しいのは、20歳以上の男女とも半数以上が接種不明者という点でございます。

助成に関しましては、愛知県では2,500円を助成し、名古屋市が7,500円助成で、全額補助となっております。岐阜県では県が2,500円、名古屋と同じく岐阜市が7,500円で、全額助成が決まっております。隣のいなべ市では、医療費の半額に当たる5,000円程度の助成を7月から実施されると発表されました。三重県では伊賀に次いで市町では2番目になります。三重県では6月10日、上限2,500円を助成するとの発表がありました。妊娠予定者または希望者とその夫、家族を対象に助成を検討されてはいかがでしょうか。

秋田県では3人、本年度4人の感染者ですが、既にもう25市町では助成する方針を決めております。

東員町も助成を、三重県もOKになりまして、その辺を町長にお考えをお聞かせ願いたいのですけど。

○議長（藤田 興一君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 今日の新聞にも載っておりましたが、県が補助をするということの中で当然本町も助成の方向で、今担当課で検討をしておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（藤田 興一君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 今、検討中ということでございますけど、金額がいくらになるかということですね。岐阜市とかその辺は、7,500円が市の負担になっておりますので、その辺も鑑みて、早急に秋に向けての予防接種の促進をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

5つ目の質問になります。

本年度4月より施行されました障害者優先調達推進法についての質問をします。

簡単に言えば、国、都道府県や市町村、あるいはそれに準ずる団体は物品を購入する際に、可能な範囲で障害者就労施設などから購入して、結果として、そこで働く人の賃金が上がるという趣旨の法律でございます。そのため県、市町村は購入の

目標計画を立てて、その結果を報告するということが決められております。施行されたばかりの流れがまだ理解されていないと思いますので、質問をいたします。

1、公共団体独立行政法人などの公共機関に対して、いつから、どのような方法で告知されるのか、お聞かせください。

2、物品などを調達できる障害者就労施設などの案内は、いつから、どのような方法で告知されますか、お答え願います。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 障害者調達推進法に対する対応についてのご質問にお答え申し上げます。

まず1点目の公共団体、独立行政法人等の公共機関に対しての告知についてのご質問についてでございますが、「障害者優先調達法」は本年4月から施行され、障害者就労施設で就労する障がい者や、在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体が率先して、障害者就労施設等の供給する物品やサービスを優先的に調達することを推進するために制定されました。

この法律の概要等につきましては、平成24年6月に公布されて以来、国や県から周知がなされているところでございます。

三重県内では、NPO法人「共同受注窓口みえ」が、市町や企業等の業務発注と、障害者就労支援事業所等の業務受注とのマッチング事業も行っておられます。

障がいのあるなしに関わらず、働くことは自立した生活を営むための経済基盤を得る手段であると同時に、地域社会との一層のつながりと生きがいを感じる重要な役割を担っています。

本町におきましても、物品の購入やサービスの提供など、発注可能な業務について、積極的に取り組んでまいります。

2点目の物品などを調達できる障害者就労施設等の案内についてのご質問についてでございますが、障害者就労施設等に対する発注を促進するため、障害者優先調達推進法の対象となるTOINいずみ、TOINあいち、ひなたくらぶの町内施設等に対して調査を行い、販売・受注可能な物品及びサービスの内容を、速やかに町ホームページ等でお知らせし、町内企業、町民の方々に活用していただきやすいように努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） 障がい者の方のやりがいに非常につながってきますので、ぜひその辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

市町村は年間購入目標を立て報告とありますが、東員町ではその目標とか、その辺の指示、提示ですね、される予定はございますか。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 町内の各課、総務とか、いろんな課と連携しながら、その辺の目標について、協議しながらつくっていったって、年度末には実績を公表できるようになりたいと考えております。

○議長（藤田 興一君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。まだできたばかりの仕組みでございますので、年度末には結果が出るように、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ありがとうございます。

最後の質問になりますが、今まで私が質問した中で現在の進捗状況をお聞きします。

まず労災に関して、5月24日、政府地震調査委員会から、南海トラフに関しての発表があり、この中でマグニチュード8以上の地震が発生する確率は10年以内で20%、20年以内で40~50%、30年以内で60~70%、50年以内で90%でございました。また、発生後の死者は32万人、全壊家屋は238万棟、死者は東日本大震災の17倍にも達すると言われております。

また、5月28日、内閣府の有識者検討会の最終報告の中で、トラフ地震の予測可能性について、規模や発生時期の確度の高い予測は難しい、との報告がございました。予知を前提としない防災体制が必要だという見解が示されました。

私たちは、いつ発生してもおかしくない大震災に対応できる心の準備が、自助の中で一番重要だと考えております。

そこで質問をします。

避難看板はいつごろから、何枚、新しく書きかえられますか。また、その色合いがわかればペーパーでご提示ください。提示ができなければ、わかりやすく説明をしてください。

2番目、東員アマチュア無線クラブの方との緊急時連携について、お話があったと聞いておりますが、どのような内容でお話しされたのか、お聞かせください。

よろしくお願ひします。

○議長（藤田 興一君） 防災関係についての答弁を、早川総務部長。

○総務部長（早川 正君） 避難所看板とアマチュア無線ボランティアのご質問にお答えをさせていただきます。

避難所看板の作製につきましては、作製業者をできれば今月中に決定をさせていただき、早急に作業に入るよう、現在準備を進めております。看板の表示につきましては、69カ所を作成をする予定でございまして、色合いにつきましては現在準備中ということですので、口頭でお示しをさせていただきますけれども、よく目立つことを考慮させていただきまして、黄色の下地に黒文字と緑色のイラストでの作成を考えております。

次に、アマチュア無線クラブとの緊急時連携についてのご質問ですが、アマチュア無線は、災害時に大変貴重な情報伝達手段でありますので、東員町防災アマチュア無線ボランティアの皆さんと、平成13年9月2日に、災害時応援協定を締結させていただき、町の防災訓練におきましても、無線を使用した訓練に参加いただいております。

先日、災害時により有効な活動をお願いしたいことから、東員町防災アマチュア無線ボランティア代表の方とお話をさせていただき、無線を使用した災害時の情報伝達としてどんなことが可能か、などのお話をさせていただきました。その中には町内の各避難所同士の情報伝達や広域的な情報伝達も積極的に取り組んでいきたい、とのお話をいただきました。

このことにつきましては、行政にとりましても大変ありがたい申し出でありますので、今後は行政もかかわった体制づくり会議を実施していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（藤田 興一君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

隣の朝日町、川越町などは、電柱に避難場所の看板がただ張ってございます。遠くからその避難場所がわかりやすいので、東員町もぜひこういうふうな形で考慮いただければありがたいと思います。

ありがとうございました。

最後の中の2つ目の質問でございます。

4月14日に中部公園管理棟の売店がオープンし、新聞で告知されました。確かに1年間の試行期間と不定期オープンと発表されていましたが、開けたり閉めたりでは、お客様になかなか浸透しづらいと思います。

そこで質問でございます。管理棟売店は不定期オープンになっていますが、土日は町外・県外からのお客様も多く、確実にオープンできるようにできませんか。

2番目、売店の前の囲いは中も見にくく、入りづらいです。なぜこのようなものが必要だったのか、お聞きします。不評ですので、1日も早く外していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 藤井浩二建設部長。

○建設部長（藤井 浩二君） 私からは中部公園の売店関係について、お答えを申し上げます。

まず、中部公園管理棟売店の土日の営業についてのご質問でございますが、中部公園の売店は、東員町商工会、東員町観光協会、社会福祉法人いずみ、東員町ふらわあ〜びれっじ運営協議会の4団体によりまして、販売方法、販売時間、販売品目

等の運営についてのご協議をいただき、議員ご指摘のとおり、本年4月14日の日曜日にオープンをさせていただきました。

オープン当日は好天に恵まれまして、多数の方にご来店をいただき、開店直後は店内で身動きがとれないほどの盛況ぶりで、非常にありがたく思ったところでございます。

ご質問の土日は確実にオープンを、とのご意見・ご要望でございますが、公園への来場者は雨、風、気温等の外的要因によって大きく変化し、売店への来客者数も影響を受けることから、現在は不定期な運営方法となっております。

しかしながら議員ご指摘のとおり、土日のオープンの必要性は十分理解できるところでございますので、各出店団体にご協力いただけるよう、今後も協議を重ねてまいりたいと考えております。

なお、5月末までの実績でございますが、4月14日から48日間で44日間、営業をいただいております。また、土日に関しましては13日中12日、営業をしていただいております。

次に、売店入り口の囲いの撤去についてのご質問でございますが、売店入り口の囲いは、管理棟改修時に新たに売店入り口として、バリアフリー対応のとびらを設置した時に設けたもので、台風時などの強風や雨を少しでも軽減させ、また採光も少し考慮し、設置したものでございます。

しかしながら出店しいただいている団体から、中が見にくいとのご意見もございますことから、当初の設置の目的も生かしながら、どのように対策を講じるか、状況を見ながら検討をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

それほどオープンしているとは私も知りませんでしたので、申しわけございません。

最近、月曜日から金曜日はいずみさんが毎回出ていただいておりますので、非常にいいことだと思います。

それと、イオンが11月にオープンし、東員町としては中部公園を核に、観光への活性化の最大のチャンスだと思っております。一人でも多く集客し、ここで収益を上げることが重要だと考えております。その意味においても、いろんなフリーマーケットをやったり、もう少し限界がにぎわうような仕組みをぜひつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

これで最後でございます。

発達支援室は開設より2カ月が経過をいたしました。開設後、町民より相談や意見などはないでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（藤田 興一君） 岩田生活福祉部長。

○生活福祉部長（岩田 利弘君） 発達支援室の進捗状況についてのご質問に、お答え申し上げます。

今年度4月から地域福祉課に発達支援室を設置し、幼少期から就労期に至るまでの途切れのない支援体制の構築を目指し、関係機関との連携を図りながら、支援の必要なお子さんとその保護者へのサポートを行っております。

主なものとして、発達障がいの早期発見、相談支援、発達支援活動、発達障がい児支援研修などを行っております。

相談業務では、保護者からの発達に関することや、幼稚園・保育園、学校の先生方からの支援方法の相談など、4月から140件ほどの相談がございまして、2名のアドバイザーと保健師が対応し、園訪問・学校訪問を行っているところでございます。

アドバイザーが、あすなろ学園での研修を終えたこともあり、今年度は、あすなろ学園をはじめ、他の関係機関とも連携を密にし、専門的な助言を直接受けることができるようになってきております。

また、発達相談や療育事業、また教育委員会で実施しております教育相談、巡回相談では、心理士の方が、年間、定期的に設定した相談日に、保護者や園・学校から相談を受け、より専門的な視野で支援の方法を明示していただいております。

発達支援室では、その心理の専門職の方々とも連携を深め、支援を必要とするお子さんへの適切な支援方法等について、保護者や園・学校に、具体的な助言をしているところでございます。

現時点で、幼児から中学生まで幅広く相談をいただいておりますので、今後は相談の内容を分類し、どのようなことにお困りなのかを分析し、相談者の方のニーズを把握しながら、発達支援室として、相談業務の充実を検討していきたいと考えております。

また、相談業務のほかに、園や学校で特別支援教育・保育の直接指導に当たる担当者等の人材育成の研修も行っておりますので、保育士、先生方の発達支援に関する知識・技能のスキルアップも図ってまいりたいと考えております。

今後、町ホームページ等への掲載やパンフレットを通して町民の方々に広く知っていただき、子育てやお子さんの発達等について、気軽に相談にお越しいただける発達支援室を築いていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤田 興一君） 島田議員。

○3番（島田 正彦君） ありがとうございます。

発達に心配のあるお子さんとその家族に対して、支援室を中心に、関係機関が今後もしっかりと支援を行っていただきたいと思います。その充実がないと、子育ての不安から子育てを回避したいという感情が生まれ、子どもへの適切な対応ができない、子育て不安に陥っている親が多いと言われております。子育て不安から来る子育ての孤立を防ぐためにも、予防的な子育て支援が必要です。特に妊娠期からの子育て支援、これは教育長がよくおっしゃっている、おなかの中のマイナス1歳からの支援でございます。ここからが子育て支援の真のスタートラインです。どんなささいなことでも相談しやすい雰囲気役場を、ぜひつくっていただきたいと思えます。

堂々と手を挙げて行けるような問題でございませんので、そういう雰囲気を役場でつくっていただくことが一番重要かと考えております。

先ほどもお話をしました静岡の長泉町のように、若い人たちが東員町に住んでよかったと転入してくる人がたくさんふえるようなまちづくりを、今後もバージョンアップして頑張りたいと思いますので、よろしく申し上げます。

ありがとうございました。